国土交通省 宫崎河川国道事務所

都城河川だより

出張所だよりは宮崎河川国道事務所のHP(http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/)に掲載しております

平成28年11月 宮崎河川国道事務所 都城出張所 第20号

都城出張所では、梅雨や台風などの大雨により河川が増水した場合には、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」に基づき、協定を締結している地元企業の協力のもと、河川異常の早期発見及び被害の拡散防止のためにさまざまな活動を行っています。今年の9月には台風16号が九州を直撃し、都城でも非常に強い雨が降りました。今回の河川だよりでは、大雨時に災害を防ぐために河川でどのような活動が行われているかを紹介します。

基本協定とは?

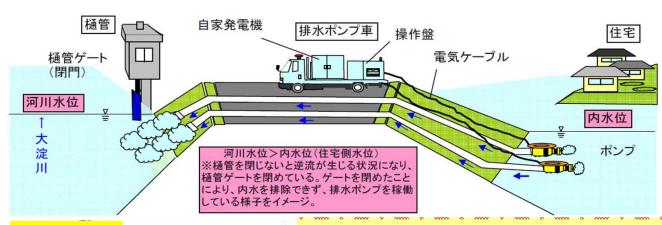
大淀川において災害が発生し、または発生のおそれがある場合に迅速に状況を把握し、また的確な災害対応を図ることを目的として、大雨時の応急復旧対策工事や河川巡視、緊急内水対策(ポンプ)車の出動等が必要な場合に、早急な対応に協力していただける地元の企業と宮崎河川国道事務所が締結する協定のことをいいます。

協定締結企業(平成28年度)

都城出張所で管理する大淀川管理区間(左右岸延長計約56km)を下記企業で区間割りし、活動を行っています。 【50音順】

大淀開発(株)、(株)上村開発、(株)清永組、(株)木場組、(株)桜木組、(株)清水組、(株)首藤組、真栄産業(株)、 (株)大建、都北産業(株)、南星建設(株)、丸昭建設(株)、丸宮建設(株)、吉原建設(株)、 計14社 ※前年度末に災害時協力会社を募集し、評価基準に基づき選定された会社と協定を締結しています。

①排水ポンプ車出動



ポンプ車設置風景



大雨等により河川が増水し、逆流防止の ために樋管ゲートを閉じている時間が長 くなる場合に、ポンプで内水を強制的に くみ上げて川へ排水します。

お気軽にお電話ください 🏠

- ■ご意見、ご質問
- ■国道・河川工事に関すること
- ■管理施設の異常通報
- ■国道・河川利用に関する相談
- ■その他情報提供

【河川に関する問合せ】 都城出張所

TEL: 0986-23-2947 FAX: 0986-23-2952 【道路に関する問合せ】 都城国道維持出張所

TEL: 0986-38-0068 FAX: 0986-38-1867



2洪水時河川巡視



河川の増水により堤防などの河川管理施設に異常が生じた場合、 災害につながるおそれがあるため早急な対策が必要となります。 堤防法面の崩れや侵食などの河川異常の早期発見のために洪水時巡視を行っています。

台風16号では、深夜の台風接近による暴風・強雨に伴う水位上昇の中、 排水活動を実施しました。十分な安全を確保しながらの作業となりました が、被害拡大防止のため、協力業者の方々にはご尽力頂き大変感謝し ています。今後も協力連携を図りながら、迅速な対応に努めて参ります。

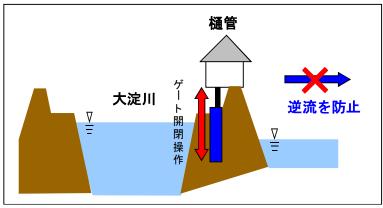
上記の活動は、基本的には大淀川の都城出張所で管理する区間内で行われますが、大規模災害の際は、大淀川以外においても協定業者へ対応を要請する場合があります。平成24年の九州北部豪雨の際に内水排除対策として都城出張所の排水ポンプ車、照明車を派遣した際にも、協定業者に出動していただきました。

基本協定に基づく活動以外の大雨時の活動について下記に紹介します。

●樋管操作

樋管とは? 大雨などで河川の水位が高くなった時に、堤内地(住宅地側)に洪水が逆流しないように設けている 施設です。

国土交通省で管理している樋管については、国から都城市へ操作委託 契約を行い、都城市は地域の消防団に操作・管理を委託しています。 いつ来るかわからない洪水から堤内地を守るため、毎月樋管の点検を 行うなどして24時間いつでも出動できる体制をとっています。



河川が増水し、河川に注ぐ支流又は水路よりも水位が高くなると、河川水が逆流を始めます。この逆流を防ぐために 樋管のゲートを閉める操作を行います。(河川水位が下がればゲートを開ける)